

車いすのお年寄りたちを 水族館に連れて行きたい！

水族館の近くでマイクロバスの乗降ができるよう、特養ホーム職員が要望

総務省沖縄行政評価事務所

私が勤務する特別養護老人ホームでは、先日、入所している高齢者が参加して（参加者のすべてが車いす使用者）、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（海洋博公園）の「沖縄美ら海水族館」にホーム所有のマイクロバスで行った。

公園の管理事務所の指示に従って、マイクロバスを公園内の駐車場に停車し、高齢者は車いすで新水族館に行ったが、駐車場から水族館までの距離が長く、しかも急な坂となっていることから、介助の家族も大変苦労した。

特別養護老人ホームの入所者のマイクロバスが水族館の入口までマイクロバスを乗り入れることができるようにしてほしい。



国営公園では、都市公園法等の規定により、公園管理者が指定した場所以外の場所への車両の乗り入れを禁止している。

当事務所の調査結果

特養老人ホーム等のマイクロバスに関する取扱い

公園事務所（運用）

水族館に最も近い駐車場まで通行させて乗降。水族館の最上階入口付近までの通行は不可

多くの公園利用客が水族館最上階入口の一带の園路を通行 公園利用客の安全の確保が困難

最上階入口が坂になっている 車いす使用者がマイクロバスの乗降の際に危険が伴う可能性

重度の身障者の養護施設のマイクロバスに関する取扱い

公園事務所（運用）

備瀬ゲートから入園水族館と旧水族館に挟まれた園路、水族館1階のエレベーターホールまで誘導、案内

医師や看護婦の付き添い、乗降を補助する介助者の同行、車両に施設名の表示が条件

水族館1階と旧水族館に挟まれた園路は、簡易な柵で歩行者の通路と車両の通路に区分 安全に誘導、案内が可能

備瀬ゲートから水族館1階までに至る園路はほとんどが平坦 身障者のマイクロバスの乗降が比較的行いやすい

備瀬ゲートから新水族館1階出口に至る園路を歩行する公園利用者が少ない

沖縄行政評価事務所

「行政苦情救済推進会議」の意見を拝聴

（座長：金城秀三 きんしゅうひでとも 元琉球大学学長）

高齢者等が国営公園の利用などの社会参加を促進する観点から、海洋博公園を利用する際の利便確保の必要有り。

備瀬ゲートから新水族館1階出口までの区間については、歩行者が少なく、また、平坦な園路であることから、水族館の利用者で混雑する新水族館最下部出口より手前において乗降を行わせること等の安全対策に配慮しつつ、特別養護老人ホーム等高齢者の施設のマイクロバス等の車両についても、重度の身障者の施設と同様に、当該車両の乗り入れ方法の改善を図ること

身障者や高齢者の施設のマイクロバス等の車両の乗り入れを認めるに当たっては、管理運営要領等において、その対象となる身障者や高齢者の範囲を定めるとともに、当該車両の遵守事項を明記することにより、安全かつ円滑な公園利用を図ること

国営沖縄記念公園管理事務所に対して、平成15年12月15日、文書であつせん